8月に予定されている主な熊谷市誕生20周年記念事業

・第31回めぬま祭り（2日）
・第73回熊谷花火大会（9日）
・コミュニティラボ1周年記念シンポジウム（10日）
・ゆうゆうバス無料デー（13日～17日）
・ちふれASエルフェン埼玉冠試合（16日）
・クロスシンボルロード［25周年］シンポジウム（20日）
・熊谷市高齢者芸能大会（22日）

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

問 企画課 ☎内線215

市ホームページ

不足額給付

7月中旬から「支給確認書」を発送しています。

内容を確認の上、返送してください。申請書による受付も行っています。

対象 次の①または②に当てはまる方

①令和6年分所得税における定額減税の実績額などが確定し、本来給付すべき額と、令和6年度に給付した当初調整給付額との間で差額が生じた方

②次の全ての要件を満たす方

○令和6年分所得税額と令和6年度個人住民税所得割額ともに定額減税前税額が0円（本人として定額減税の対象外であること）

○税制度上、「扶養親族」の対象外（事業専従者などや合計所得48万円超となるため、扶養親族などとして、定額減税の対象外であること）

○世帯支援給付金（非課税世帯・均等割のみ課税世帯）の対象外

給付額 ①不足額給付時における調整給付所要額から当初調整給付額を引いた額

②原則4万円

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

問 福祉総務課（給付金担当）☎048-580-7288

市ホームページ

【熊谷市誕生20周年記念】ゆうゆうバス無料デー

公共交通の利用機会を増やすため、ゆうゆうバスをどなたでも無料で乗車できる「ゆうゆうバス無料デー」を実施します。

とき 8月13日（水）～17日（日）

問 企画課 ☎内線529

土曜開庁日のお知らせ

7月から土曜開庁日を第2、第4土曜日に変更しています。

8月の開庁日 8月9日、23日

※取扱業務に変更はありません。

※住民票の写し等の証明書は、マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストアで取得できます。ぜひご利用ください。

問 企画課 ☎内線216

いつでも簡単にスマホで道路の穴・外来生物などを通報できます

スマートフォン用のアプリ「FixMyStreetJapan（フィックスマイストリートジャパン）」を使って、道路の陥没、公園遊具の損傷、危険な街路樹、防犯灯の故障、外来生物の被害などを手軽に通報できます。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

問 広報広聴課 ☎内線212

市ホームページ

マイナンバーカードの電子証明書更新手続の混雑緩和にご協力ください

マイナンバーカードの電子証明書の更新件数が増加しており、窓口の混雑が予想されます。更新手続は有効期限の3か月前から可能ですので、早めに手続をするなどして、窓口の混雑緩和にご協力をお願いします。

問 市民課 ☎内線269

市議会の9月定例会会期予定

9月2日（火）～24日（水）

問 議会事務局 ☎内線418

住宅のバリアフリーや省エネ改修に伴う固定資産税の軽減

廊下、階段、浴室、便所などのバリアフリー改修工事や、窓の断熱性を高め、床・天井・壁の省エネ改修工事を行った場合、固定資産税が減額されます。

対象 一定の要件に該当し、右記の改修工事完了後3か月以内に申告した方

減額となる税 家屋に係る固定資産税の3分の1

減額期間 1年間（申告の翌年度分）

問 資産税課
☎内線252、253

長期優良住宅にお住まいの皆様へ

長期優良住宅は維持保全、記録の作成・保存などの適切な実施が法律で求められています。そのため、適切に実施されているか確認するための抽出調査を実施します。

対象者 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定計画実施者

対象住宅 「平成26年4月から平成27年3月」および「平成31年4月から令和2年3月」に工事完了した認定長期優良住宅
※調査の対象となった方には文書を郵送します。

問 建築審査課（大里庁舎）
☎0493-39-4809

建物の完成時には工事完了検査を受けましょう

建築主には、建物などの完成時に、その日から4日以内に「完了検査」の申請が義務付けられています。

検査の結果、建築基準法などに適合している場合は、建築主に「検査済証」が交付されます。

また、現在建築中の建物などは、建築確認申請に記載された「工事完了予定年月日」を参考に「完了検査」申請の指導を行っています。
※建築物の床面積に応じた手数料がかかります。

問 建築審査課（大里庁舎）
☎0493-39-4809

ルールを守って花火による事故を防ぎましょう！

花火に書いてある遊び方をよく読み、やけどや火災などに気を付けましょう。

○正しい位置に、正しい方法で点火する。
○水の入ったバケツを用意して、後片付けをきちんとする。
○手持ちの筒花火は、手の位置に注意する。
○大人と一緒に遊ぶ。
○風の強い日には花火をしない。
○花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののそばでしない。
○途中で火が消えても、花火の筒先に顔や手を出さない。
○一度にたくさんの花火に火をつけない。
○花火を分解したり、ポケットに入れたりしない。

問 消防本部予防課
☎048-501-0118

納期のお知らせ（8月分）

普通徴収（納付書）

納期限 9月1日（月）

①市民税・県民税・森林環境税（第2期）
②国民健康保険税（第2期）
③後期高齢者医療保険料（第2期）
④介護保険料（第2期）
※納期限内に納めましょう。
※①②について、納期限までに納付ができない場合は、必ず納税課までご連絡ください。

特別徴収（年金引き落とし）

8月15日（金）支給の年金から引き落とします。

⑤国民健康保険税
⑥後期高齢者医療保険料
⑦市民税・県民税・森林環境税
⑧介護保険料

問合せ
①②納税課
☎内線259、261
③⑤⑥保険年金課
☎内線248、278
④⑧大里広域市町村圏組合介護保険課
☎048-501-1330
⑦市民税課
☎内線244、554

着用してください！シートベルト・チャイルドシート

シートベルト・チャイルドシートは、大切な「命」を守ります。運転席、助手席に乗車するときはもちろん、後部座席でも、必ずシートベルトを着用しましょう。

運転者は、同乗者全員が着用していることを確認してから運転しましょう。

お子様を乗車させるときには、体格に合ったチャイルドシートを正しく取り付けて使いましょう。

問 安心安全課 ☎内線334

三世代の同居・近居を応援します！

補助対象費用の1％（市内業者の場合の上限額は25万円、それ以外の場合は20万円）を地域電子マネー「クマPAY」で補助します。

対象 親世帯（父母または祖父母）と子世帯（子と孫）が、市内で同居または近居（おおむね1㎞以内）し、住宅を新築・購入や増改築した方

※対象要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 長寿いきがい課 ☎内線290

在宅重度心身障害者手当には届出が必要です

在宅重度心身障害者手当を受給中の方が次の状態になった場合は、届出を行う必要があります。

①受給者が死亡、転出をしたとき
②特別養護老人ホームなどの福祉施設に入所したとき
③障害の程度が変更したとき
④氏名・住所を変更したとき
⑤振込口座を変更したとき

※受給者の状態によって、手当を返還していただく場合があります。

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

問 障害福祉課 ☎内線287

口座振替推進キャンペーン

市税のお支払いは、安心・便利・確実な口座振替をお勧めしています。キャンペーン期間中、条件を満たして市税の口座振替を登録していただいた方から、抽選で300人に地域電子マネー「クマPAY 1000円分」をプレゼントします。

申込期間 8月29日（金）まで

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 納税課 ☎内線257、258

熊谷市中小企業SDGs経営・ジギョケイ策定支援奨励金

対象 次の全てを満たす市内に事業所を有する中小企業

①埼玉県SDGsパートナーとして登録されていること
②ジギョケイ（事業継続力強化計画等）を策定し、または変更し、経済産業大臣の認定を受けていること
③その他要綱に規定する要件を満たすこと

奨励金額 15万円（1事業者あたり、1回限り）

申請期間 令和8年1月30日（金）まで

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 企業活動支援課 ☎内線505

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料を遡って納める（追納する）ことができます。

※追納するには、申込みが必要です。

※詳しくは、下記コードからご確認いただくか、左記へお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ

問 熊谷年金事務所 ☎048-522-5012（音声案内2番のあと1番）

熊谷市総合防災訓練

大規模な地震災害の発生を想定し、市、防災関係機関、住民、事業所などが合同で、各種の実践的な訓練や展示などを実施し、防災意識の高揚と防災対策の強化を図ります。

訓練は自由に見学できます。また、災害体験や展示エリアもあります。

とき 8月30日（土）9時～12時（予定）

ところ 彩の国くまがやドーム多目的運動場 ほか

問危機管理課 ☎内線300

防災行政無線による試験放送

全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られてくる情報をお伝えする「全国一斉情報伝達試験」の試験放送を実施します。

とき 8月20日（水）11時頃

内容 次の文章を3回放送します。

【これはJアラートのテストです。】

問危機管理課 ☎内線333

都市計画施設の都市計画変更に関する案の縦覧

とき 8月14日（木）～8月28日（木）

縦覧場所 都市計画課（大里庁舎）、情報公開コーナー（本庁舎7階）、市ホームページ

意見書の提出 計画案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに意見書を持参または郵送（必着）で左記へ

問都市計画課（大里庁舎）

☎0493-39-4814

熊谷市二十歳の成人式

対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで、熊谷市に住民登録のある方または市外に住所を有する方で、熊谷市内の小中学校などを卒業し出席を希望される方

とき 令和8年1月11日（日）開場9時15分～、式典10時～

ところ 彩の国くまがやドーム体育館

※詳しくは、市ホームページで随時お知らせします。

問社会教育課 ☎内線389

関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式

関東大震災の際、犠牲になられた朝鮮人の方々の慰霊の追悼式を挙行します。

とき 9月1日（月）13時30分～

ところ メモリアル彩雲

問福祉総務課 ☎内線591

令和7・8年度建設工事等入札参加資格追加受付第2回

競争入札参加資格審査申請について、埼玉県電子入札共同システムを利用して受け付けます。

受付期間 【新規申請】8月1日（金）～15日（金）

【追加申請】8月1日（金）～22日（金）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問契約課 ☎内線515

「ステップアップ助成金」交付団体が決定しました！

すでに市民公益活動をしていて新しい事業を行う、または事業の拡大を行う団体に「ステップアップ助成金」を交付します。公開プレゼンテーションなどによる審査の結果、左記のとおり決定しました。

団体名 ナチュラルスクールランチアクション熊谷

事業名称 母親たちによる食育活動

問市民活動推進課 ☎内線475

「クマPAY」1%還元

地域電子マネー「クマPAY」で決済した金額に対し、1%を常時還元します。

還元対象決済期間 令和8年3月31日まで

還元付与時期 対象の決済日から30日後に順次付与します。

問商業観光課 ☎内線309

お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現しよう

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

身の回りに目を向けると、私たちにできることはたくさんあります。「誰か」のことではなく、自分自身のこととして行動しましょう。

私たちにできる行動の一つとして、公民館などで開催される人権研修会にぜひご参加ください。そして、全ての人々の人権が認められる、明るく住みよい地域社会を作り上げていきましょう。

人権研修会における講師の派遣や人権啓発DVDの貸出を行っています。

問 人権政策課 ☎内線262
問 社会教育課 ☎内線388

生産緑地現地調査

生産緑地は法律により農地などとして管理することが義務付けられています。9月から市の職員が耕作状況などの確認を行います。農業従事のご迷惑にならないよう注意して調査しますので、生産緑地を所有されている方は、ご協力をお願いします。

問 都市計画課（大里庁舎）
☎0493-39-4814

農地の適正な管理にご協力を

農地に雑草が生い茂ると、害虫の発生や不法投棄の原因になりますので、土地の所有者は適正な管理をお願いします。ご自身で耕作できなくても、農地の管理は所有者が責任を持って行ってください。

市では遊休農地などの有効活用を支援するため、JAくまがやの「アグリサポート（草刈り事業）」と連携し、除草などにかかる費用の4割を補助しています。（要件あり）

問 農業委員会事務局（妻沼庁舎）
☎048-501-5501

農地の貸し借りの手続が変わりました

利用権設定等促進事業（農地所有者と耕作者の相対の契約）が令和7年3月31日で廃止となり、令和7年4月1日からの農地貸借は、農地中間管理事業（農地所有者と耕作者の間に農地中間管理機構が入る契約）に統合されました。

契約済の利用権設定等促進事業は契約終期まで有効です。

利用権設定等促進事業で貸し借りしていた方には、契約終期に合わせて、お知らせを送付します。

問 農業政策課（妻沼庁舎）
☎048-588-1325

使用済みインクカートリッジの回収にご協力を

プリンターメーカー4社（ブラザー、キヤノン、セイコーエプソン、日本ヒューレット・パッカード）が共同して行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の回収箱を次の場所に設置しています。各施設の開庁時間にお持ちください。

◆**回収箱設置場所**　本庁舎・各行政センター・各市立図書館

問 環境推進課（江南庁舎）
☎048-536-1549

消費生活アドバイス

コインパーキング、想定外の高額料金にご注意！

看板の表示により駐車料金の計算の仕方を誤解したり、特別料金の注意書きに気付かず、想定よりも高額な請求を受けたなどのコインパーキングの利用に関する相談が寄せられています。

消費者へのアドバイス

・看板の目立つ表示だけでなく、入口や精算機付近の詳細案内を入庫前に確認しましょう。チェックポイントは、平日料金か休日料金か、イベントなどの特別料金か、最大料金か、通常料金か、最大料金の場合は適用回数に上限があるか、などです。
・トラブルに備え、看板や詳細案内を写真などで記録に残したり、領収証を保管しておきましょう。

問 消費生活センター（本庁舎1階市民相談室内）
☎048-524-7321（直通）
受付時間　月～金曜日9時30分～12時、13時～15時30分（祝日を除く）

会計年度任用職員（保育士・児童クラブ補助職員）の登録受付

受付期間　随時（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）
勤務場所　公立保育所、児童クラブ
登録方法　左記で配布の登録申込書に必要事項を明記し、左記へ
※登録後すぐに採用されるとは限りません。
問保育課　☎内線537、301

産業DXプロジェクト募集中！

審査会で認定されたプロジェクトを対象に「ふるさと納税型クラウドファンディング」を実施し、集まった寄附金から補助金を交付します。
対象　市内事業者のDXを応援する取組や、自社のDXを進める取組
申込み　随時ご相談ください。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。
市ホームページ
問企業活動支援課　☎内線505

ふれあい農園利用者募集

随時申込みを受け付けていますので、まずは左記へお問い合わせください。
◆めぬまふれあい農園（弥藤吾地内）
問農業政策課（妻沼庁舎）
☎048-588-9987
◆大里ふれあい農園（玉作地内）
問大里行政センター地域振興係
☎0493-39-0312
◆JAくまがやふれあい農園（久保島地内）
問JAくまがや西部営農経済センター
☎048-533-3911

熊谷市国際交流協会 第33回 外国人による日本語スピーチコンテスト出場者の募集

対象　開催日現在15歳以上の在日5年未満の外国人（日本語を母語としない方を含む）
※ただし、過去、最優秀賞受賞者と過去2回出場者を除きます。
とき　10月26日（日）13時～
ところ　文化センター文化会館
発表テーマ　自由（未発表のものに限る）
発表時間　3分（超えた場合は減点対象となる場合があります）
募集人数　15人（先着順）
申込期間　8月4日（月）～9月4日（木）までに電話または協会ホームページから
問協会事務局（広報広聴課内）
☎内線220

荒川図画コンクール作品募集

対象　小学生
申込期間　9月12日（金）まで
題材　荒川流域の川やダムの風景
※入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。
荒川上流河川事務所ホームページ
問荒川図画コンクール実行委員会事務局（荒川上流河川事務所流域治水課）
☎049-246-6360

第65回「下水道の日」作品コンクールの作品募集

募集作品　ポスター、書道、標語
申込期間　9月10日（水）まで
※詳しくは、埼玉県下水道公社のホームページをご確認ください。
問下水道課　☎内線561

空間放射線量の測定結果

6月に実施した公園（市内9か所）の測定結果は、毎時0.042マイクロシーベルト以下でした。
※市が定める除染基準値の毎時0.23マイクロシーベルト未満でした。
市ホームページでは過去の測定結果を掲載しています。
なお、原子力規制委員会のホームページでは、熊谷地方庁舎の放射線量をリアルタイムで確認できます。
問環境政策課（江南庁舎）
☎048-536-1548

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する悩みごと、児童虐待	問子どもあんしんダイヤル　☎048-527-2700 問心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 8/22(金)、9/24(水)9:00～16:00(要予約)　☎内線585、463 問熊谷児童相談所(県)　☎048-521-4152 問児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安（総合教育相談、発達相談など）	問教育研究所　☎内線551
不登校に関する悩みごと	問さくら教室電話相談　☎048-523-1570（直通）
非行など、少年問題に関する心理面の相談	問埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152（保護者など用）　☎048-861-1152（少年用）
いま、いじめで悩んでいる君へ	問教育110番　☎048-525-7830（直通）
子どもの権利に関わる問題（いじめ、体罰など）	問子どもスマイルネット　☎048-822-7007 **受付時間**　10:30～18:00（祝日、年末年始を除く）
妊産婦や乳児に関する相談など	問くまっこるーむ　☎048-523-1066　※土曜開庁日は☎048-524-1111 **受付時間**　月～金曜日、第2・4土曜日　8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談8月分～10月分

受付終了は、終了時間の30分前です。
内容や受付人数によっては相談を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

相談名（相談員）	とき	ところ/お問合せ
法律相談（弁護士）	8/7(木)、21(木)、9/4(木)、18(木)、10/2(木)、16(木) 13:30 ～ 16:30【予約制①】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
	8/14(木)、28(木)、9/11(木)、25(木)、10/9(木)、23(木) 13:30 ～ 16:30【予約制②】	妻沼庁舎１階面談室 問妻沼行政センター地域振興係 ☎048-588-1328
税務相談（税理士）	8/14(木)、9/11(木)、10/9(木) 13:30 ～ 16:30【予約制③】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
行政相談（行政相談委員）	8/7(木)、10/2(木) 9:00 ～ 11:30	大里コミュニティセンター西棟 問大里行政センター地域振興係
	8/20(水)、10/15(水) 9:00 ～ 11:30	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
	9/9(火) 9:00 ～ 11:30	江南庁舎２階会議室Ａ 問江南行政センター地域振興係
	9/18(木) 9:00 ～ 11:30	妻沼庁舎１階面談室 問妻沼行政センター地域振興係
遺産相続・遺言相談、月別相談（注釈１）	8/4(月)、9/1(月)、10/6(月) 13:30 ～ 16:30【予約制③】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
登記相談（司法書士）（土地家屋調査士）	8/18(月)、9/8(月)、10/20(月) 13:30 ～ 16:30【予約制③】	
不動産相談（宅地建物取引士）	8/19(火)、9/16(火)、10/21(火) 9：00 ～ 11:30【予約制③】	
住宅相談（建設事業者団体）	8/26(火)、9/30(火)、10/28(火) 13:30 ～ 16:00【予約制③】	
年金・労働相談（社会保険労務士）	9/17(水)　13:30 ～ 16:00【予約制③】	
消費生活相談（消費生活相談員）	月～金(祝日除く) 9:30 ～ 12:00、13:00 ～ 15:30	市民相談室(本庁舎１階北側) まずは電話でご相談ください。 消費生活センター ☎048-524-7321
一般相談（嘱託職員）	月～金(祝日除く) 8:45 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30	市民相談室 ☎内線 460、461
県の労働相談（労働相談員）	月～金曜日（祝日除く）9:00 ～ 17:00 ※受付は電話相談 16:30 まで、面接相談 16:00 まで	県 労働相談センター（県庁第２庁舎１階） ☎048-830-4522

	予約時間	予約開始日
予約制①	8:45 ～ 16:30	相談日の翌日から次回の相談予約可
予約制②	8:30 ～ 17:15	
予約制③	8:45 ～ 16:30	２週間前から

（注釈1）月別相談は8月は建設業・宅建業・産業廃棄物許可申請など、9月は法人設立、本店移転、役員変更、増資など、10月は風俗営業、飲食店営業、深夜営業許可などです。
※受付終了は、終了時間の30分前です。内容や受付人数によっては相談を受けられない場合がありますので、ご了承ください。